# 令和2年度 民間資金等活用事業調査費補助事業

## 旧筑北小学校廃校後利用に関する調査

(調査対象箇所:旧筑北小学校)

## 【調查主体】筑北村

#### 調査対象事業の概要/施設の概要

#### 【調査対象事業の概要】

廃校施設の後利用を検討している中で、民間活力の導入を基本路線としているため、民間事業 者選定に向けて、施設設計のビジョン(複合施設が想定されるため)や、後利用者同士のシナジ 一効果、地域への波及効果等を勘案のうえ、当該公募や事業実施が可能か調査を実施する。

#### 【施設の概要】

施設名:旧筑北小学校 竣工年月日:昭和60年11月13日 学校用地面積:18419.76㎡ 校舎等延床面積:4198.36㎡ 構造:2階建て、鉄筋コンクリート、ガルバリウム鋼板葺

# 検討経緯等

i 筑北村公共施設マネジメント会議において 廃校の後利用については、民間事業者に使っ ていただくことを基本路線とする。

Û

ii 可能性について幅広く提案を受けるため、 サウンディング型市場調査を実施。

Û

iii いただいた提案を核として、事業者選定に向けた公募を実施するために、可能性や効果を検証する調査を実施すべきと判断。

## 事業化に向けて解決すべき課題及び検討すべき内容

i 「就業機会を増やす」「住民の交流できる場を増やす」「村の増収や支出削減につなげる」「外からもヒトを呼べる魅力ある場を創出する」「 廃校施設を中心とした特産品を産み出す」ための拠点として活用することを目指している。

Û

ii しかし、行政職員や既存住民を中心とした後活用の検討だけでは、上記の目標を達成するに足る活用案と推進力は生まれてこず、村内部だけで後利用案の検討・決定を進めていくと、従来のありふれた「面白くない」施設運営となってしまう可能性が否めない状況である。

Ú

iii そこで、村の方針としては、上記目標を達成する施設の創出・運営を実現するために、民間事業者(法人)の活力導入(民間後利用)を基本路線とすることとした。

Û

iv 令和2年度に実施したサウンディング型市場調査を受けて、調査結果の分析とその結果を踏まえた後利用の区画分け(1教室単位から様々な用途での活用をしていただき、複合施設の実現を見据えているため)や具体的な後利用方法を定めた事業者選定の公募を実施する予定である。

Û

v 行政職員による分析は困難であり、第三者かつ設計のビジョンや後利用者同士のシナジー効果、費用対効果、地域への波及効果、地域ニーズを試算しながら期待される効果やリスクについて「見える化」「数値化」できるコンサルタント会社に業務の支援委託を行ない、上記目標を達成できる施設後利用が可能かどうか調査及び判断をしつつ、事業者公募・選定を実施する。

# 令和2年度 民間資金等活用事業調査費補助事業

# 旧筑北小学校廃校後利用に関する調査

(調査対象箇所:旧筑北小学校)

【調査主体】筑北村

### 調査の流れ/調査内容

①業務方針・業務計画策定

経緯・村の意向の確認、調査対象・内容の検討等

②既存調查資料分析

周辺施設のマッピング、過去の調査資料を分析

③住民アンケート調査・分析

旧筑北小学校の活用に向けたアンケート調査、内容の分類・分析

④ヒアリング調査・分析

村内関係者・関連団体・サウンディング調査参加者へのヒアリング

⑤類似事例調査

廃校活用事例の調査・データベース化

⑥対象施設調査

建築主体・機械設備・電気設備・法対応等について調査

⑦施設コンセプト・ゾーニング仮設

①~⑥を踏まえた施設コンセプト案、建物のゾーニング仮設

⑧住民意見交換会

調査経過・施設コンセプト及びゾーニングの説明と要望の集約

⑨基本計画・ゾーニング策定

意見交換会の結果を反映し、基本計画及びゾーニング策定

## 事業化検討

施設コンセプト	
まなぶ Learn	学び舎としての記憶 新しい学びを提供する場
つなぐ Connect	住民同士をつなぐ 内と外をつなぐ
ひらく Explore	地域の未来を切り拓く 産業、暮らし、イノベーション

i 実施した様々な調査により、廃校後利用事業への民間事業者の参入と、そのうえで住民や外部の人をつなぐ交流施設としての活用が十分可能である(むしろヒトの関りは必須要件)と展望がもたらされた。

ii 施設の既存設備や法対応、及び上記施設コンセプトとともに、廃校の各棟における活用の展望を示したゾーニング図の提示により、筑北村のニーズ・願いを民間事業者へわかりやすく伝えることができる。

☆民間事業者の自由な発想により施設を後利用していただくことと地 域貢献を要件としたプロポーザル公募の実施に繋げていく。

### 今後の進め方

旧筑北小学校後利用プロポーザル公募(R3.12.27~R4.2.28) 選定委員会(R4.3.22)

住民説明会(R4.4.16)

筑北村議会「財産の無償譲渡議案」上程(R4.4.27)⇒可決 所有権移転(R4.5月)

運営準備(R4.6月~)

運営開始(R5.4月予定)

### 想定される課題

・施設コンセプト【〜まなぶ、つなぐ、ひらく〜】の実現を目標に、 官民が連携して、住民や観光客を巻き込んだ地域の活性化と、 民間の安定した事業経営及び収益を確保していかなければなら ない。

・ヒト、モノ、ハコの間にシナジー効果を生み出す企画立案を継続して実施していく。